

大塚 智見

法学研究科・准教授

【研究】

第1に、民法学の研究方法を実践的に分析することを目的とする企画において、代理に関する研究報告を行い、「利益相反行為および代理権濫用における無権代理擬制構成の意義」と題する論文を公表した。第2に、デジタル資産に関する研究会における成果を、「ELIデジタル資産の担保利用に関する原則について」として公表した。第3に、公益信託に関する研究を開始し、信託法学会シンポジウムにおいて、その成果の一部を報告した（「実定法研究者の視点から考える：『寄附者助言信託』を中心に」）。

【教育】

法学部において「民法 2」、「演習 1/2」、法学研究科において「フランス語文献講読 2」、高等司法研究科において「民法応用 2」を担当した。

【管理運営】

法学研究科教務委員会委員、広報室室員を担当した。

【社会貢献】

総務省情報通信法学研究会構成員、内閣府新たな公益信託制度の施行準備研究会参与、内閣府消費者委員会人工知能(AI)技術の利用と消費者問題に関する専門調査会委員として貢献した。